

平成26年度 第3回島根県社会教育委員の会議

日時：平成27年3月18日（水）

13:00～15:00

場所：サンラポーむらくも 瑞雲の間

議事

(1) 協議

- ① 社会教育関係団体に対する補助金について
- ② 島根県社会教育委員の会における検討・議論の方向性

○有馬会長

それでは、進行をさせていただきます。よろしく申し上げます。

今日の出席は10名でございます。協議事項は、2つございますが、最初に教育長さんの挨拶にもありましたけれども、補助金について協議をお願いしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○島田GL

それでは、資料1の説明をいたします。なお、事務局の荒木課長の到着が遅れております。間もなく到着しますので、ご承知おき願いたいと思います。

それでは、資料1をご覧くださいませでしょうか。こちらは、資料の2番目の関係法令をご覧くださいければと思うんですけども、社会教育法の13条で、「地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付するときには、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならない」という規定がございます、この規定に基づいて本日お諮りするものでございます。

お諮りする内容というのが3番目のところでございます。まず1番に戻って、県の補助金の考え方を説明いたします。1つ目、団体運営のための補助金ではなく、団体が大規模な事業を実施する際の事業費補助、これを基本とするという考えでございます。それから、2番目は補助対象事業の実施状況や実施評価を把握し、補助事業の存廃を検討する。こういう考え方に基きまして、毎年度予算の範囲内で補助金の交付させていただいているところでございます。

そういたしましたときに、3番の方をご覧ください。4つの団体名がありまして、その右側に26年度の予算、それから、27年度の予算の案を2つ並べて書いております。

27年度の方をご覧いただきたいんですけども、今年度は島根県連合婦人会と島根県公民館連絡協議会の2団体に対しまして、補助金の交付を行いました。このうち、島根県公民館連絡協議会につきましては、昨年の9月の4日から5日にかけて、中国四国地区の公民館研究集会が島根県松江市で開かれました。これに予算がかかるということもございまして、先ほどの県の補助金の考え方の1番目、大規模な事業を実施する際の事業費補助という観点から50万円を補助いたしたところでございます。これは毎年、中四国の各県持ち回りで開催しておりますので、27年度は必要なくなったということでゼロ円になっております。

続きまして、島根県連合婦人会につきましてはですけども、これは26年度は20万円、それから27年度の案が10万円となっております。備考欄に書いてございますが、連合婦人会では毎年県内におきまして、実践活動研究集会を11月に開催しております、これに対する補助ということで行っております。大規模な事業というところから申しますと、基本的に毎年行われている集会ということで、当てはまらないというところもございまして。連合婦人会につきましては、これまで毎年定額の補助という形でやっておりましたけれども、1番目の補助金の考え方に基きまして、今後は毎年の補助金は定額な補助金ということではなくて、大規模な事業を実施する際のみ補助する方向に切りかえるということで連合婦人会さんとも話をしまして、平成28年度にはこれをゼロ円に持って行く。平成27年度が10万円になっておりますのは、急激な廃止となると、会の運営にかかわるというところがございますので、段階的に縮小していく考え方から27年度は半額にさせていただき、28年度にはこれがゼロ円になるという予定でございます。

続きまして、3つ目の島根県PTA連合会をご覧ください。こちらにつきましては、11月8日に中国ブロックPTA研究大会が出雲市で開かれます。大規模な事業ということに該当いたしますので、これに対し40万円の補助を予定しております。

日本ボーイスカウト島根連盟でございますが、こちらにつきましては、第23回世界スカウトジャンボリーという世界中のスカウトが集まるというものが、山口市で開催が予定されております。7月28日から8月8日にかけてでございますが、こういう大規模な大会に出席するのに費用がかかるということで、これに対しまして30万円の補助を予定しております。以上、27年度は3団体合計80万円の補助を予定しておるところでございますので、委員の皆様の御検討をお願いいたします。

○有馬会長

ありがとうございました。ただいまご説明いただいたとおりでございます。3団体に対する総額80万円の交付について、原案が示されております。

これについてご了解いただけるかどうか、ご意見がありましたらお願いします。

○門協委員

ボーイスカウトという団体は、本県では社会教育関係団体として扱ってるという理解でよろしいですか。

○島田G L

はい、青少年の健全育成に寄与する団体ということで社会教育団体ということで扱っております。

○門協委員

27年度に予定される事業は、第23回とありますが、これは世界がつくぐらいですから日本でやるのが何年かに1回という大会でございますか。

○島田G L

ジャンボリーには日本ジャンボリーというのが別にごさいます、これが基本的に4年に1回開催されております。これまでも日本ジャンボリーが開催される年には補助金を支出させていただいています。世界ジャンボリーというのは、国内で開かれるのは44年ぶりということで、めったにないことでございます。国内で開かれるということで、このたび補助金を支出させていただくことになったところでございます。

○門協委員

連合婦人会と、県P連ですけれども、公民館連絡協議会の場合は公民館は公立ですから、各市町村における公民館の会議は公費が出てると思います。したがって、市町村から県公連に対する負担金があると思います。そのことも理解できますけれども、婦人会とかPTAというのは全く自主財源で会費で運営してる組織だと思います。趣旨がその組織の運営費は支援しない、何か大きな事業があればその事業費の支援はするという考えも賛成ですし、それでいいと思います。ただ婦人会さんの場合、今どのくらいの会員で、どのくらいの活動をされてるかわかりませんが、昔のままであれば「ちふれ」という化粧品を売ったりして、その金を会費に充てたりした時代があったと思います。なかなか自主財源を持たない団体だと思います。かといって県連の婦人会がそれほど金のかかる運営団体とは思いませんけれども、何か少し支援する方法がないかなと思いついておたんですが、どうなんでしょうか。

○島田GL

ご心配のとおりでございまして、補助金の縮小に当たりましては、各団体のほうの事務局とも協議をさせていただきまして、財政状況を、今の自主財源がどうであるかとか、支出がそれに比べてどうかというあたりも検討をさせていただきました。連合婦人会さんの場合は、ご指摘のとおり、化粧品等の販売による自主財源が結構ございまして、支出面でも、自立的な運営ができるようにということで支出を抑えておられまして、単年度で見ると黒字に転じている。また将来、全国大会のようなものが予定されておるので、そのときには運営が苦しいのでその際は補助金がいただければというご要望をいただいています。単年度のこの県内で開かれる研究集会の開催に当たっては、自主財源のところでは何とかできるというふうになっておまして、このたびの判断とさせていただきました。PTAにつきましても、支出がそれほどかからないということで、大きな大会がない年は自主的な運営のほうでお願いさせていただければというふうに考えているところでございます。

○門協委員

わかりました、ありがとうございます。

○長岡委員

県公連のほうでございすけれども、私が直接かかわっている会であるわけでございますが、今年度、9月の4日・5日と2日にわたって中四国大会を開催いたしました。過去の中四国大会の中では、最高の参加者が、この松江に集まられたということで本当に盛会でございました。皆さん方のいろいろご支援のおかげであると、感謝を申し上げます、ありがとうございます。

○竹田委員

今年度からこの委員にお世話になっているので、過去のことがわからないので、質問なんですけれども、県として社会教育団体と把握し、この補助の対象になり得ると考えている団体がどれぐらいあって、それはどういう考えのもとに対象を決めてるのかということと、その各団体から、来年度このような大きい事業、大会があるんですとかという聞き取りなど、調査をされた結果、こういうことをされてるのか。例えば新しい社会教育団体ができてきたとか、実績を積んできちんと活動しているときに、そこが加わるとか、実態のない団体を削除していくというような調査とか作業はどこがいつやっておられるのかを教えてください。

○島田GL

調査ということでは実施していないところがございますが、毎年の補助金につきましては、こういう全国的な大規模な大会が開かれる際には、その各団体のほうから要望書が提出されまして、それに予算の計画、予算がこういう状況で運営するのに補助金がぜひともいただきたいというようなものをつけていただいております。その資料をもとに県の予算の範囲内で補助金の額を決定しているという決め方であります。

この表に載っている4団体以外が対象になるかどうかにつきましては、もしも新たな団体から要望書等が出てきましたときに、内容を見て他の団体と比べて遜色ないものであれば当然対象に上がってくると思っておるんですが、これまでの実績で申しますと、おおむねこれらの4団体が対象になっておるのかなと思っております。

○竹田委員

ちょっと不思議な感じがするんですけど、この4団体だけなんですね。県が把握してる補助対象になる社会教育団体というのは。

○島田GL

実績はないけれど、補助対象となる団体はほかにもあると思います。

○竹田委員

一覧のようなものがあるんですか。

○山本SL

県が把握している団体は、全県的な活動があるかどうかということと、きちんとした規約があつて、活動実績があるかということです。今のところ10団体程度を把握しております。例えば、島根県連合青年団とか、島根県青少年赤十字指導者協議会といったところを関係団体として把握しています。

○有馬会長

近年のところで私の知る範囲なんかでいうと、ここへ申請が出てきた団体がこの主に4つという感じですかね。

○高尾委員

要望ということで、お聞きいただきたいんです。先ほど長岡委員さんからご報告があつたように、この会議の表題だけではなくて、その実績と予定についても、実際、どのような効果というか、実績としてよかったよというようなところを少し加えていただいたほうが、また、新しい年度の大会についての説明も含めてしていただいたほうが、こういう会で審査するには、そのようなものが重要だと思います。余り詳しいものではなくても結構

ですので、つけ加えていただきたいという要望をさせていただきます。

○島田GL

確かにご指摘のとおりだと思いますので、次回以降の会議におきましては前年度の実績、こういった効果が見られたというものと、次の年度の計画、こういうものが予定されているという資料を添付するようにしたいと思います。

○安部委員

原案に賛成ですが、ボーイスカウト島根県連盟には30万円を予定されてますね。これが例えばよくあるんですけど、各県の負担金とかいうものがあってその全額とか、その半額をこれに充てられるとか、中身によってはこの山口でのジャンボリーに参加する参加者の負担軽減のためにというようなこともあるのではないかなと思うんですけど、この30万円が主にどこに使われるのか、渡したから後はお任せですではなく、その辺がわかれば教えておいてもらいたいです。

○有馬会長

補助金の使途については調査しておられるわけですね。お願いします。

○島田GL

もちろん、最終的には参加される方の負担軽減ということになると思うんですけども、個人の参加者に負担補助を出すという考え方ではなくて、県から大規模な大会に行くに当たりましては、医療の関係者ですとか、その子どもたちをサポートする大人とか、あるいは、いろんなキャンプの道具の運搬費ですとか、県から団体を派遣するための費用がかかります。端的に言うとバスですね。借り上げバスで行くとかですね。あるいは、バスの往復だけでなく、途中でメンバーが入れ替わった場合に車での搬送とか。そういったものにも費用がかかるということを伺っておりまして、そののちのところに対して全額ということではありませんが、その半額程度は県から補助を出させていただくという考え方に立ちまして、金額を決めさせていただいたところでございます。

○安部委員

各県の負担金というのはあるわけですか。これぐらいの組織だと中国地区の各県の組織は10万円ずつ出すとかいうようなものはありますか。

○島田GL

参加する子どもにつきましては、世界スカウトジャンボリーでは、1人当たり12万円を団体に参加費として出すことになっています。これは全国一律の額で決まっているよう

でございます、その12万円を安くするための補助ということではなくて、これ以外にかかる費用のところを補助していくという考え方でやっております。

○安部委員

島根連盟もしくは負担金みたいなものがあるんですか。

○島田GL

島根連盟も当然費用を出しています。

○安部委員

それはどのぐらい。

○島田GL

それは結果的にはその今の個人の参加負担金と、県からの補助金、あるいは寄附金を除いた残りが県連の負担ということになります。

○安部委員

だいたい何十万とかいうのはわかります。

○島田GL

今予算のレベルなのでちょっと実際どれほどかかるかというのはわかりませんが、この予算案でいくと、80万ぐらいは県連が負担をするという予算案になっています。

○有馬会長

それでは、ほかの委員の方はよろしゅうございますか。こういった補助金の交付にかかわっては公平性、他の団体との公平性の問題だとか、それから補助の内容の適切性がどうかとか、いろんな問題が常につきまっておりますので、その都度、慎重に審議して事務局も原案づくりをなさってると思いますけども、今後ともそういう適切な補助の仕方であるようにご努力いただきたいということだと思います。

それでは、以上提案されております事項につきまして、ご承認いただける方は拍手をお願いしたいと思います。

〔賛成者拍手〕

○有馬会長

ありがとうございました。承認いただいたものとみなしたいと思います。

それでは、協議事項の2のほうに移らせていただきます。島根県社会教育委員の会における検討・議論の方向性ということで、これは前回さまざまな方向性に関するご提案をいただいております。これにかかわって今日これから後、時間の許す限り協議をしたいとい

うこととございます。

まず、初めに次のページ以降、前回私どもが会議で出した意見を事務局のほうが大変時間をかけてご苦労なさって整理をしてくださっております。今後、来年度に向かって、今日この場は強い方向性が出るように、焦点化できるように議論をしていきたいと思っております。

この前の会議のときに、皆さんから出ましたご意見を整理していただいております。特に意見の中で幾つか質問が出てきておりましたので、その質問に対する回答をまず事務局から説明いただいて協議に移りたいと思っております。

まず事務局から、その説明をお願いしたいと思います。

○山本 S L

失礼いたします。では資料 2 をごらんください。

前回第 2 回会議のときにたくさん意見をいただきました。資料 2 について 6 ページあります。各委員からいただいた意見の中に質問がありましたので、質問と意見と分けてまとめております。

質問は、3 つあります。1 つは公民館実態調査の項目を教えてほしいということが栗栖委員からありました。後ほど説明させていただきます。

それから、安部委員から、教育委員会制度の改革があり制度が変わってくるけれども、社会教育委員についてはどのように触れられてるのか教えてほしいという要望がありました。これは第 2 回会議の場で、荒木課長から回答したところでございます。

それから、会議の後、門脇委員から、教育委員会制度が変わるけれど、アウトラインでもいいので教えてほしいという要望がありました。後ほどこれは荒木課長から説明させていただこうと思っております。

それから、質問ではなくて意見を幾つかいただいております。項目ごとにまとめております。一つは、社会教育委員についてです。これは有馬会長、安部委員、高尾委員からいただきました。もう少し活性化していくような動きが必要ではないかということもいただいております。

2 つ目には、社会教育全般についてご意見をいただいております。これは門脇委員、栗栖委員、有馬会長、高尾委員からも意見をいただいたところでございます。

3 つ目としましては、成人教育についてもご意見をいただいております。これは栗栖委員からいただいたところです。

それから、家庭教育支援についてもご意見をいただいております。青年教育についてはた

くさん意見をいただきました。田中委員、高尾委員、團野委員、門脇委員、門脇委員からは、青年を対象にした教育についてご意見をいただいたところでございます。公民館については、長岡委員、有馬会長からご意見をいただいたところでございます。

また、特定の世代ではなくて、いろいろな世代に注目した取組はどうだろうかというご意見を竹田委員、團野委員からいただいたところでございます。社会教育関係団体として、PTAについて、栗栖委員、三澤委員、竹田委員、有馬会長から意見をいただいたところでございます。たくさん意見いただきましたので項目ごとにまとめてあります。

では、ご質問をいただきましたので、事務局から回答いたします。

栗栖委員から公民館活動の実態調査について、どんな項目なのか教えてほしいというご意見がありましたので、説明いたします。

資料3が公民館実態調査の概要でございます。県内に324館あり、様々な運営体制、多様な形態になっております。それから事業については、効果的な事業を行っているものの、なかなか実態を把握しきれていない状態でしたので、公民館の実態を調べて把握しておこうということで調査いたしました。

昨年の7月から9月にかけて調査を行いまして、調査対象は公民館等を所管する市町村教育委員会あるいは市町村、そして県内全ての公民館等に調査をかけました。市町村教育委員会を対象とした調査については、所管する公民館の施設、名称、施設数、運営主体、運営財源等について調査をしております。

それから、公民館等施設の職員について、職名、人数、採用形態等を調査しました。併せて、公民館等職員の研修について、どういった研修がなされているのかということも調査をしております。公民館等職員の会議には、定期的なものがあるのかどうかということについても調査をしました。また、公民館等の運営体制について、事業評価の有無、評価方法などについても調査をしました。以上が市町村教育委員会あるいは首長部局に調査をした内容です。

直接公民館に調査をした項目としては、公民館施設として、名称、所管している人口、世帯数、業務内容、公民館等施設の職員の職名、人数、勤務状況、常勤なのか、あるいは勤務してるとすれば月何日なのかということも聞いております。また、公民館等の職員研修について、年間計画があってやっってるのかどうかといったことも調査をしております。それから、実際にどのような講座等を実施しているのか。講座学級数、分野についても調査しております。

それから、今年度県の県公民館連絡協議会に委託をしまして、若者の地域参画を促す取組を進めていますので、特に若者を対象にした取組があるかどうかということも調査をしました。以上、公民館実態調査の項目を説明させていただきました。

○有馬会長

栗栖さん、今の説明でよろしゅうございますか。

○栗栖委員

項目はなるほどなと思って聞かせていただいて、県の社会教育委員として、この中身を見るべきだろうなというのを改めて思いました。ありがとうございます。またぜひ、見させていただくことができるのであればよろしく願いいたします。

○有馬会長

結果とか中身が知識として情報として知りたいということですね。

○山本S L

結果の集計をしまして、今年度中には公表する予定にしています。

○有馬会長

長岡委員さん、調査された側として何か一言ありませんか。いいですか。

○長岡委員

私は今言うことができません。そのことについて。直接私が回答はしてないのです。

○山本S L

続きまして、質問の2つ目です。門脇委員から会議が終わった後に、教育委員会制度の改革についてもう少し詳しく聞かせてほしいという要望がありました。荒木課長から説明をいたします。

○荒木課長

先ほどこの会に遅れてまいりまして申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

そうしますと、質問の2番目につきましては前回、社会教育委員の会のことについては触れられていないという説明をいたしましたけれども、少し詳しく調べてみましたら、若干触れている箇所がございましたので、口頭ではございますけれども、説明をさせていただきます。

平成25年の9月でございますので、昨年度でございますけれども、中央教育審議会生涯学習分科会のワーキンググループの中の審議の整理が発表されております。その中で社

会教育委員の制度について触れているくだりがございます。読みますと、現状の教育委員会制度の趣旨の一つである地域住民の意向の反映を図ることは社会教育行政においても必要であり、そのための仕組みとして社会教育委員の制度があるとされておりまして、今後も社会教育と学校教育は基本的に一体になって執行されることが望ましい。ただし、仮に首長が社会教育行政の事務を担当することになったとしても、地域住民の意向の反映については引き続き担保する何らかの仕組みが必要という説明がされております。

一方、25年の12月に中央教育審議会の答申が出されておりまして、そこでは社会教育についても、政治的中立性の確保が必要であり、教育行政部局が担当するものとして存置すべきであるということが答申の中で言われております。

これら2つのことを勘案いたしますと、社会教育行政そのものは首長部局ではなくて社会教育委員の中で引き続きやるようにと。また、社会教育委員の制度についても地域住民の意向を反映するという意味では引き続きその制度は残しなさいというように、この2つを勘案しますと読めるということでございます。全体として触れられたところはこの部分だけでございますので、今の感触といたしましては、現状と変わりがないだろうと考えております。

今回の教育委員会制度の改正につきましてご説明いたしますが、大もとは責任の所在がはっきりしないというところから教育委員会制度の改革が行われました。教育委員会制度そのものは執行機関であり議決機関でございます。一方、社会教育委員の会、あるいは、県でいいますと総合教育審議会のような諮問機関につきましては、引き続き何らかのそうした意見をいただく制度、あるいは機関が必要だと考えておりますので、ここからは私の個人的な意見でございますが、引き続き同じような形で残っていくと考えておるところでございます。

それで3番目の教育委員会制度の改正をポイントを絞って、ご説明させていただきます。本日の資料では、資料の4番で説明をさせていただきます。

ポイントが4つほど書いてございますけれども、ポイント1でございます。教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置ということでございます。一番上の囲みのところにこれまでの教育委員会の課題が整理してございますけれども、その一番上の教育委員長と教育長のどちらが責任者かわかりにくいということがございました。

それから3番目、いじめ等の問題に対して必ずしも迅速に対応できていないと、これもその責任者がどちらかわからないということから、その命令系統がはっきりしない。それ

によって迅速に対応ができてなかったという反省点がございました。

それによりまして、このポイントの1つ目の新教育長は一本化されるということでございます。真ん中の赤い矢印の下のところが新しい制度でございまして、従来は教育委員会の中に教育長と教育委員長がいたわけでございますけれども、今後は教育長だけになるということでございます。したがって、今後責任者というのは、はっきり教育長ということが明確になるということと、今まで教育委員長といいますのは、非常勤でございましたので、何か起こった場合すぐに教育委員会会議を開催するというような迅速な対応ができませんでしたが、教育長に一本化いたしますと、これは常勤でございますので、すぐにでも対応して教育委員会会議を開いたりして対応を検討することができるということから、この一本化がされたということでございます。

それから、ポイント3として、総合教育会議というものの設置が2つ目の改革のポイントでございます。これは今まで首長が公の場で教育施策について議論する場がなかったというようなことがございます。したがって、地域の民意を代表する首長と教育委員会との連携というものを強化する必要があるということから、このポイント3、総合教育会議というのを新たに設けたということでございます。教育委員、教育長初め教育委員とそれから首長がメンバーになる会議でございまして、この中ではポイントの4のところがございますような教育に関する大綱、こういったものを定めるということになっておりますので、この総合教育会議の中でこうした大きなテーマについて議論をして首長と、それから教育委員会が意見調整をしていくという、そういった場がつくられたということでございます。

島根県の場合にこれを当てはめるとどうということになるかといいますと、現在、先ほどご挨拶いたしました藤原教育長の任期は1年が終わったところでございまして、あと3年ございます。ですから、このままいけば平成29年度末、平成30年の3月でございませうけれども、そこまでは旧制度といいますか、現在のような格好で教育長と教育委員長が両方いるような格好でいくということでございます。

ただ、これも知事の判断次第ということでございますので、仮に知事がもう少し早い新制度へ移行すべきではないかということがあれば、今年の4月以降、平成27年度が始まりましたら、いつでも新制度には移行できるということでございます。したがって、この2月議会では関係条例は全て改正をして4月からの新制度がもし仮にスタートする場合であっても、間に合うような整備は完了しているという状況でございます。

県内の市町村の教育委員会を見ますと、報道等によれば、松江市、浜田市、川本町、こういったところが新制度に移行するのではないかと報道されております。それから、ちょうどこの3月末の任期の教育長さんがおられまして、海士町、西ノ島町、あるいは知夫もそのように聞いておりますけども、そういったところはもう任期満了ということで新制度に移行されるのではないかと考えております。人事も関係いたしますので、なかなか聞いてもストレートにはちょっとお答えいただけないところでございます。

他県の状況も同じでございます、幾つかの県は4月から新制度に移行すると聞いておりますが、これもなかなか口がかたくて教えてもらえてないという状況でございます。私の説明は以上でございます。

○有馬会長

ありがとうございました。新しい教育委員会制度並びにそういった流れの中での社会教育委員のこれまでとこれからとの変化、そういったことについて質問が、門協委員、安部委員から出ておって、それに対して回答いただいたわけです。

まず質問者の方は、今の説明でよろしゅうございますか。

○門協委員

アウトラインはわかりましたが、実務的にどうするのかということでお聞きします。課長の言葉でいうと、知事ないし首長が変えるという意味があれば変わるという説明を聞きました。現任者が辞表を出さない限りは変わらないという理解してます。そうではないのですか。

○荒木課長

失礼をいたしました。おっしゃるとおりでございます。現在の教育長がまずは辞職をするところからスタートいたします。

○門協委員

その瞬間に変わるということですね。

○荒木課長

はい、そうでございます。

○門協委員

5人の教育委員は変わらないし教育委員長がなくなるわけですが、首長が直接選ぶ教育長さん、従来この中でまず教育委員が5人決まって、その中の教育長を首長が指名するか、教育委員は4名決まって5人目は首長が指名してその人が教育委員になるというこの

流れがわかりません。

○荒木課長

従来と比較いたしますと、従来は首長が教育委員をまず任命して、教育委員長は教育委員会の中で委員同士で互選で決まりますから、あの方がいいということで教育委員長は決まります。それと、従来は教育長は教育委員会の中で任命されますから、あの方をでは教育長にということで決まっておりました。今後は、まず教育長は教育委員ではなくなりませんので、首長が教育長として指名をする、任命をするということでございます。それとは別に、教育委員を4名なり5名なり任命するという格好になります。

○門脇委員

だから立場が違うわけですね。教育委員と教育長は。

○荒木課長

立場が違います。

○門脇委員

はい、わかりました。2つ目ですが、新たにできる総合教育会議の権限と教育委員会の会議の権限の上下左右と申しますか、この関係がよく読めなくて、限りなく首長に支配される教育委員会になってしまうのかなというイメージが強くなるわけです。このあたりのバランスをどう理解すればいいんですか。教育の大綱を決めるのは首長だから、そうするともう教育長がどんなに声を大きくしたって出番がないんだよということになってしまうのか。首長が決めたことを執行するにすぎないんだと、教育委員会は。だから教育委員会は合議制の会議ですが、その内容たるや首長が決めた範囲でしか決めれないということで総合教育会議が生まれているのかがちょっとわかんないんです。

○荒木課長

どこに書いてあったか忘れましたが、頭の片隅に残っておりますのは、この総合教育会議は決定機関ではなくて、意見を議論させる場でございます。

○門脇委員

でも、ポイント4は策定と書いてあります。

○荒木課長

大綱を策定するのは首長でございます。この総合教育会議では決めないということでございます。策定自体は首長がいたします。

○門脇委員

実務的に策定を首長が自分で仕事するわけじゃありませんから、誰かが事務するわけです。その事務は教育委員会でするのかどうか。

○荒木課長

これは、おそらく地方公共団体で違うと思いますが、島根県の場合はこれは知事部局でやるという方向で今検討されてます。

○門脇委員

役場でいうと総務課とか、そういうところがやるというイメージですか。

○荒木課長

そうですね。この大綱の中身は、例えば島根県の場合でいいますと、教育委員会の事柄だけではなくて、首長部局に移っております文化行政でありますとか、あるいは県立大学のような高等教育ですね。それから今、言われておりますのは、保育です。保育園の関係です。そういったものも含めた大きなものをこの大綱として検討を始めようとしてるところでございます。したがって、県の教育委員会にビジョンというのがございますけれども、このビジョンの枠よりも少し大きいところでこの大綱はつくられるのではないかと。

教育委員会の多数決によって決まるというやり方は従来と変わらないということがございますので、通常の教育にかかわることは教育委員会会議で決まっていますけれども、この総合教育会議で首長と意見を闘わすこともできるし、教育委員会の以外のことも含んだ大綱をつくる権限は首長に与えられているというような格好でございます。

○門脇委員

イメージ的に従来の教育委員会という教育行政をつかさどるセクションは行政委員会ですからそれなりの権限なりあったからこそ、学校教育でいうと指導主事的な方がおられたり、社会教育でいうと社会教育主事がおられたり、専門性の高い方がおられて教育行政をつかさどっているけれども、大綱をつくるときには役場がつくるということで、専門性のある人が少ないと思ったんです、役場には。県はわかりませんよ。確かに教育行政といいながらも大学とか、あれは自由がありますんで、それもわかります。文化もあります。解りますが、イメージ的に教育委員会がすべき仕事の中の権限的なものが全て首長のほうに移ってしまうというようなイメージを抱かざるを得ないのかと思って質問しているところです。

○荒木課長

この大綱としてつくられますのは、具体的な事業レベルというようなものではなくて、

大きな目標や方針でございますので、今、委員さんが言われるような学校の専門性が必要などところにつきましては、やはり教育委員会のほうに任せられるということになるかどうかと思います。

右肩の一番上のところに書いてありますように、最終的な執行権限は教育委員会に留保されているということでございますので、具体的などいいますか、日々のといいますか、そういったものは引き続き教育委員会に残されるということだと考えております。

○門協委員

例えば一番下のところは大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針を、ここで決まってしまうから教育委員会の人が決まるとおりにやれよということにならないのかな思っただけです。

この書き方でいうと、右上はそういうふうに議論されてるってわかりますが、根っこのところは首長が決めてるんだから、文句言うなよ、ということにならないように。

○荒木課長

門協委員さんが言われますような懸念もなくはないかもしれませんが、この総合教育会議がそういう意見の調整の場だというふうに考えておりますので、首長が自分の権限だからということで大綱を一方的に決めるということはないと考えます。

○門協委員

わかりました。もう1点だけ。現任者が辞表を出さない限りはこの制度は移行期間として続くわけで、それは理解できました。今、県でも市町村でも教育長と教育委員長がおられます。教育長っていうのは、常勤ですから大体4年ですよ。ですから、多分、残任期間全部務めるのが一般的な形だと思います。委員長さんって結構1年で交代していらっしゃるんですよ。そうすると、県においても市町村においても多分、ここ1年のうちに委員長がいなくなる、改選といいますか、その瞬間にその日をもって今度は教育長一人になるわけですね。また次の委員長を選ぶんですかね。

○荒木課長

それは、次の委員長さんは選ばれると思います。

○門協委員

選ぶんですか。

○荒木課長

はい。

○門協委員

いつまで選ぶんですか。もういなくなる人なのに。

○荒木課長

教育長の任期に連動すると思います。

○門協委員

教育委員長の任期も。

○荒木課長

はい。任期は、例えば島根県の過去の例でいいますと、委員長というのは10月ごろにですね。

○門協委員

時期がずれますよね。

○荒木課長

はい、10月ごろに1年で大体かわってきてることになります。そうしますと、今の藤原教育長はあと3年、4月から3月までの任期がありますけども、その年度途中の10月で委員長がかわるといふようになります。

○門協委員

だから、現在の教育長がいる限りは委員長も選ぶという主旨ですか。

○荒木課長

そうでございます。

○門協委員

ややこしいですな。わかりました。すみません。どうも時間とりまして申しわけない。

○有馬会長

暫定的ですね。安部委員さん、質問者でもありますが、今のお話を聞いておられて、奥出雲からごらんになってでもいいですが、何かありますか、コメント。

○安部委員

今、門協委員さんがおっしゃったことは、新教育委員会制度で一番危惧されてるところで、教育の安定性、公平性、継続性ということからすると、ちょっと課題はあるなという、結論的には運用の妙っていうんですかね、教育長とそれから、首長、町長・市長・村長等と色々な情報交換して、色々な意見交換しながらうまく機能するようにするっていうことが結論だろうなとは思ってます。私は新教育委員会制度になったから全てのことがい

いほうに解決するとは思っていません。何でもそうですけど、新しいことを始めるといいことばかり言うんですけど、そのマイナス面というのは割と言わないわけで、そういう面からすると新教育委員会制度になったところは新しい体制でいいことがどんどん起きてくるというようにあんまり考えないほうがいいのかと思ってます。

今、話があった中で、わかりやすく言うと、教科書採択とか教職員人事とか、そういうことについては教育委員会にお任せしますよということなんですが、教育委員会としての主体性を失わないように情報交換しながらいかなきゃいけないのかなというふうには思っています。

それから、1点目、私が聞いていた分については、当然社会教育・生涯学習にかかわられる委員さんがおられるから、その立場で何かは言っておられるだろうな思いましたが、今日、話を聞いてやはり言うべき人は言ってるんだなという形で理解はしました。教育委員会以上にこの社会教育委員の会というのはしっかりした取組をしないと、それこそ、消えてなくなる存在であるということは意識してないといけないし、これから、委員長さんがうまく取りまとめてくださると思うんですけど、島根の社会教育委員、何をやってると言われたときに、こんなふうやってこんな事業に展開つなげてますよってというようなことはやっぱり言える社会教育委員の会にしておかななくてはならない。だったらなくてもいいんじゃないということになりそうな気がするので、いい取組ができるようにしたいなと考えます。

○有馬会長

それでは、前回の質問に対する回答が今やっと終わったところでございます。ここから、私どもの今日の会のメインである今後のこの会の仕事を議論していく。テーマを絞っていく、このほうに移りたいと思います。

これまでの会議における議論のことは、議事録、会議録の要旨のようにしてさっき説明も受けたし、どんな項目に分類できたかってこともおおよそ見当がついたと思いますけども、さらにこれを議論の視点というような格好で事務局のほうが整理してくださってますので、その説明を受けてそこから議論に移りたいと思いますので、お願いします。

○山本S L

では、議論をいただく前に、前回会議でいただきました議論の視点について説明をいたします。

これは先ほど説明しました質問と意見ではなく、この会としてこういう方向はどうだろ

うかというご提案なりいただいたものをまとめたものです。資料5をごらんください。ここではまず青年教育という枠組みに入るような視点をいただきました。

安部委員からは、青年期の教育にポイントを絞るということはすごく大事だという方向をいただきました。それから、長岡委員からも、青年期の教育というのは一番欠けているのではないかと。ここはやはり取り組んでいく必要があるということをいただきました。有馬会長からは、青年教育っていうのは、行政が一番してこなかった分野ではないかというご指摘もいただいております。栗栖委員からは、青年の教育は大事だけれども、青年だけじゃなくて、子ども全般を見るような視野も大事ではないかという指摘をいただいたところでございます。

次に、家庭教育支援という視点もいただいております。門脇委員からは、県としては家庭教育支援の主流は親学プログラムを活用した家庭教育支援なんだけれども、ほかに何かあるのかということと、それから、単発ではなくて継続的にするような取組が要るのではないかとご意見をいただきました。有馬会長からは青少年以前の教育、あるいは、親の教育というのも大事ではないかという意見をいただいております。團野委員は、一般社会とか、企業、こういったところへも社会教育として働きかけが必要ではないかというご意見をいただいております。

3つ目の枠としては、社会教育関係団体について視点をいただきました。門脇委員からは、社会教育関係団体をどう育成していくのか、ここを議論したいというご意見です。佐田尾委員からは社会教育団体とか、関係団体をどう育成するか、とても関心があるし、ここに焦点をあててもらいたいという視点をいただいております。

次の枠組みとしては、成人教育でございます。藤井委員からは、地域課題解決に向け、非常に一生懸命取り組んでおられるんだけど、そのリーダーを結びつけるような取組がこれからは必要ではないかというご指摘をいただきました。また、竹田委員からは、成人教育については企業や職場の理解もすごく大事なので、ここもやっぱり取り組むべきではないかというご意見です。高尾委員については、最近の課題、例えば学習が困難な子どもたちの支援については大学生が非常にいい関わりをしてもらってるんだけど、さらに成人教育とか、親の教育の仕組み、こういうところを広げていく必要があるんじゃないかというご意見をいただいております。

最後に、多世代という視点です。竹田委員と田中委員、有馬会長からいただきましたけれども、特定の世代ではなくて、つながりをつくるような、世代をつなぐような取組が必要

ではないかというご意見をいただいております。

最後に、全体をまとめて有馬会長が会議の中で議論を整理していただいております。幾つか述べておりますけれども、島根県の家庭教育のあり方をどう考えていくのか。青年期における社会教育のあり方。また、社会教育関係施設とか、団体、組織の育成の方法。それから、つながるとか、つなげるということをキーワードにしながら、社会教育の質を高めていく必要があるのではないかとということ。さらに、ある年齢層ではなくて、全ての年代がという視点も大事ではないかとということ。というように有馬会長については議論を整理していただいたところがございます。以上がこれから議論していただくための情報提供ということで説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○有馬会長

今のところでこの前発言なさった方も含めて、何か補足したいとか、おっしゃりたいことありますか。

○栗栖委員

これから社会教育についてどういうことに絞っていくかということだと思っておりますけれども、とにかく教育のほうから県民に対してあるいは市民に対して、こういうことを授けたいというところで議論をスタートしがちなんですが、やはり市町村レベル、あるいは県レベルで地域で起こっている課題というものをもう一回きちっと把握して、課題解決に資する学習機会の提供っていうところをもう少し丁寧に見ていかないといけないかなと思っています。

全国的には、青少年犯罪は減っています。でも昨今の痛ましい事件を見ると、あたかも増えたように私たちは理解します。一方、高齢者の犯罪は増えております、全国で。そこには、生涯学習が担う大きな課題があると思っています。島根県では、そういったものはどうなのか、やはりもう少しきちっと現実の社会を見つめて、社会教育は何ができるのかということも一方でしていかないと、私たちの学習、支援といったことが何となくよさそうなことをしているということで終わってしまわないかなという懸念を思っています。

○有馬会長

栗栖委員さんのご意見は、私どもが今持ち合わせの情報だけで、議論をするテーマに何を取り上げるかということを考えるだけではなくて、地域にどういう必要な地域課題があるか、社会教育にかかわって、そういうことをきちっと情報収集して根拠を持ってテーマを設定していくということでありたいと、こう言いかえていいですか。

○栗栖委員

はい、そうですね。家庭教育支援といいますけれども、今の県内の離婚率を考えると、家庭教育以前に夫婦が離婚しないための社会教育っていうこともしないといけないのか、それともそこは介入できないのか、そういったことも含めて検討していく必要があると思っています。

○門協委員

前回の会議でも触れたんですが、冒頭に藤原教育長さんがアベノミクスの中でのふるさとづくり、人口分散という視点を明確に述べられました。本県もその方向でいくんだということをおっしゃったのですが、そういう社会情勢も視野に置きながら、我々が今その作業をしなければならないとなると、また少しいメージが変わってきました。我々は細かいことを言い過ぎたのかなという気もしてまして、藤原教育長がおっしゃったふるさとづくりの推進だと、学校、社会、家庭が3者一体になってというものを根本に据えながら、その中のこれをやっていこうということになると、難しい、困ったなという気がしております。以上です。

○安部委員

1年後に何々についてこの社会教育委員の会で提言するといったときに、説得力があるものができないといけないと思うんですよ。いろいろな情勢を踏まえて、右にもとれる、左にもとれるというものじゃなくて、いろんな施策にも反映できるようなものにするには、どういうものに絞ったほうがいいのか。1年間かけて調査して、それでいいのか。僕個人とすればいろいろな多様な意見が出てきてるし、つなげていけばこのことだけっていうことにはならない提言ができそうな気がするんです。そういう意味では、1年後を見据えて事務局も一緒になって、いい提言集ができたということにしないと、いつも会議をやってはいるけど何ら魅力的なものはないというのは困るわけで。

○有馬会長

我々が議論するテーマを絞るというような方向で、私が進行してるところでございますけれども、それをやるに当たっての心構えに近いようなご意見を今いただいているわけです。留意事項と言ってもいいかもしれません。

○高尾委員

絞り込むということは、大変難しい作業になると思うんですが、課題としては今ここに出てきたものが随分網羅されてきてるなとは思っています。世の中の流れとの兼ね合いという

か、地方創生ということもありますが、同時に成人年齢の引き下げっていうのを非常にこの社会的な関心の中にあると思っております。それから政治参加ということで我々の商売柄どういうふうに動いていくのかなということで興味を持っておるんですが、一方でいわゆる成人年齢が引き下がることによって、その前の段階でのあらゆる面での社会に対する見方というか、判断、価値判断の育成というか、といったところが少しこれからクローズアップされるんじゃないかなという気がしております。有馬会長の整理の中にも社会教育、成人教育、青年期のということが文言として随分出てきておりますので、そこを中心に上、下に広げていくというか、そういう一つの視点もあるのかなという、これは感想として持っております。

○有馬会長

具体的に絞るテーマにかかわって意見が出てきております。栗栖委員からもっと地についた確かな根拠を把握した上で、私どもの果たすべき議論のテーマを考えてはどうかという意見がありました。門脇委員さんからは、もっと大きな大局的な流れを踏まえた上でという見方もありました。安部委員さんからも、我々の役割は行政への提言という点がありますので、実際に行政が施策に反映できる議論でないといけないっていうことと、県教育行政への提言ですので、県の社会教育課の事務局の仕事に寄与できるような方向性を持った提言でないといけないじゃないかというような留意事項を提案していただいております。

それから、高尾委員さんは、成人年齢に動きがあったわけですが、選挙という点をきっかけにその青年期のところへ焦点を当ててテーマを持つというのもいいじゃないかということだったと思います。

今こういうことを議論してるのは、前回からのことを思い出していただきたいと思えます。私どものこの委員の意見に昨年、一昨年もそうでしたけど、何となく回を重ねて意見を言ったりしておるだけではないんじゃないかと、やはり行政に寄与できる提言ができる委員会で、ある意味では実績が残る仕事もしていかななくてはならない、そういう思いがあって、我々の総意のもとで提言書ができるような方向とでも言ったらわかりやすいかもしれませんが、そういう方向で動いてみようっていうことで、今年度も3回会を持っていただいていますし、来年度も3回か4回かわかりませんが、少し多目に会を持っていただいて、県の教育行政に寄与できる提案ができる方向で我々も動いてるのではないかというふうに思います。そのことは、資料6にこの第3回会議における議論の視点ということで、そういうことを踏まえて議論の視点をこう絞る議論をここでしたいということがこ

の図にはあらわれているわけです。それでいいののかも含めて、ご意見をいただきたいと思います。

こういうことに絞って議論をしたいなという要望、希望、感覚、自由にこう言ってみていただけませんか。なかなか難しいですね。

○栗栖委員

先ほど申し上げたように、まず実態がどうなのかというところは、社会教育委員の会が一から調査できませんが、そういうデータこそ行政が持っているのではないかと考えています。そういう意味において、社会教育行政として、ぜひこの部分を提言が欲しいというものの優先順位をお持ちであれば、ご提示いただきたい。浜田市の社会教育の委員もしておりますが、社会教育委員サイドでこれを提言したいというのもあります。やはり社会教育行政がよりよい仕事をするためにこういうことを提言してもらえるといいとか、こういうことを諮問をしたいといった双方のやりとりの中でテーマを決めております。そこはやはり社会教育委員の会と社会教育行政はパートナーシップだと思っておりますので、そういう意味では踏み込んでこういうことが優先順位として高く思っているということを県のほうからも伺うとよいのではないかなと思います。

○有馬会長

そうしますと、今のご意見と、先ほどの安部委員さんのご意見とを重ねて事務局サイドにお尋ねしますが、今の段階で島根の社会教育の抱えている課題、ある意味、どういう課題の実態があるかっていうか、そういう情報でのデータのようなものがあるかどうかというご質問も含んでいるわけですが、そのことと、今、社会教育課としては、こういうことを議論いただいて提言をいただくとありがたいというようなものがあるのかどうかと、こういう言い方でもいいですかね、栗栖さん。

○栗栖委員

はい。

○有馬会長

前回、ふるさと教育について提言を出したときにも、社会教育課もふるさと教育の提言が欲しいというような要望もあったかと思います。そういった意味で、社会教育課にお尋ねしたいということのようですので、来年以降の社会教育課が目指してる社会教育行政に寄与できる議論をここで少しでもしたい。これは安部委員さんの要望にも重なると思いますが、その点で事務局のほう、おっしゃりたいことがあれば、お願いしたいと思います。

○荒木課長

事務局といたしましては、あくまでもこの会の意思に従って事務をするわけでございますので、事務局というよりは社会教育課としての考えを少しさせていただきます。

来年度、27年度の予算編成のときにも、現在の社会教育の課題は何だろうか。あるいは、力を入れて取り組むべき点は何だろうか。それと今、弱い点は何だろうかというような視点で来年度の新しい事業をつくったところでございます。

そういう中で、整理したことをお話しいたしますと、まず一つは、家庭教育でございます。私どもこの会での話もありましたけれども、親学プログラムしかないのではないかと、いう耳の痛いご指摘をいただいております。教育委員会の中でも今全体的には学校教育、それも学力向上というようなところに追い風といいますか、強い危機意識といいますか、そういったものが全体的にございます。そういう中で社会教育につきましても、学校教育支援という格好の社会教育のかかわり方が随分多くございました。一方、それだけでいいのという声も言われておまして、その子どもの貧困というような言い方もされますし、それから、親のあり方というような言い方もされます。総じて家庭の教育の部分を支援するということが、十分ではないと私どもも認識いたしたところでございます。したがって、そのテーマとしてご議論いただいて背中を押していただける一つとしては、家庭教育でいただけるとありがたいなというふうには思っております。

それから、これは地域課題として捉えたんですけれども、先ほど意見にございましたように、人口減対策でございます。人口減対策として何か教育がお手伝いできる部分はないかというふうに考えた部分がございます。ふるさと教育も一つでございますけれども、持続可能な地域づくりにつながる人づくりがどういったことができるかというようなことを私どもは考えましたので、これは今回幾つかの分類でいいますと青年教育とか、成人教育につながってこようかと思えますけれども、そういった、若い成人の方々の世代が地域のリーダーになっていただけるような、そしてその上の世代と下の世代をつないでいけるような、そういったような取組の提言もいただくとありがたいなと、整理もせずに羅列しておりますけれども、そういったことを今回の予算要求の中では考えてまいったということでございます。

○有馬会長

荒木課長さんのほうから2つ、社会教育課のほうからの気持ち、要望のようなことを参考までにおっしゃってくださっております。1つが、従来もずっとあるんですけども、家

庭教育の充実や家庭教育の支援をどうしていくか、家庭の親の教育をどうするかということ、これからの人口減にもかかわってるんですけども、持続可能な地域づくりにかかわる人材の育成、特に若い者、若い青年のリーダー的な能力の育成ですかね、こういったところのテーマ、この2つを提示していただいております。

前回の私どもの会ではもっと分散的にいろいろなテーマに触れておりますし、高尾委員さんからは、若い青年層の教育ということ、これが課長さんの2つ目の提言に重なるところがあるかなというふうに思いながら聞いていたんですけど。

さて、こここのところから課長さんのお話を伺った上でもう一步、ご提言なり我々の仕事、議論の行き先、何か意見があったらお願いします。

○竹田委員

家庭教育支援と、それから主に青年期がかかわるかという持続可能な社会のための人材育成というお話をいただいて、どちらも現場を持たないとまでは言わないですけど、現場がとても広い県の教育行政として難しい部分、だから今までここに力を入れたくても入れられなかったのかなと思いながら伺いました。補助金の話も思い出しながらだったんですけど、県として全県にかかわる社会教育団体をあのようにつまえておられるんだとしたら、この家庭教育支援とか人材育成っていうのはとても難しいんだろうなということを感じました。やっぱり市町村との連携であるとか、市町村のやってる社会教育行政に、上からではないですけど、もちろん対等な立場ではあっても、お手伝いをしていく、後押しをしていくという立場にならなければ、地域の社会教育にかかわるさまざまな細かい団体がありますので、そこを推進していく、その活動を推進していくことは難しいのではないかなと感じました。

今の2つの課題にかかわるならば、前回の議論の視点でいうと、やっぱり社会教育団体の支援、教育関係団体の支援ということのをさっきの10団体程度とやっていうんじゃなくて、その県の社会教育にかかわる団体がどれだけあるのかということをも把握してるのかどうかも含めて支援していかなければいけない。それから、企業の理解が必要だということが前回も家庭教育に関しても、青年に関しても出てきましたけれども、その企業の指導というか教育というか、企業との連携が重要であろうということをととも感じました。この前出なかったこととしては、市町村とのかかわりを大事にしつつ、社会教育関係団体、そしてそれから、企業や社会全体の機運醸成みたいなことを力を入れていく必要があるのかなということ思いました。

それから、高尾委員が言われたのにまた反対なんですけど、私は、成人は大事なんですけど、青年期もとても大事なんですけれども、いろいろなことをいろいろな世代の人が入りまじってやること、異質な者同士が意見を闘わせながら、あるいは協調しながらいろいろなことに取り組む中で育つという場面をととても多く実感していますので、青年は青年だけにする、親子は親子だけにするのではなく、そこがこう交流するような中での社会教育ということをお忘れてはいけないのではないかということを感じます。

○高尾委員

何かやはり絞って提言をする、それこそインパクトのあるものについてということになれば、外に対するそういう影響力について考えた場合には何かやっぱり集中させることが必要なのかなと思っております。

当然その世代間交流も本当に重要だと私も思っておりますので、つけ加えさせていただきました。

○安部委員

親の教育っていうのが事務局からあったと思いますけど、親になる前っていうか、中高生から親になるまでの教育が不十分だと思います。背景としてそこがあって今の親の状況が生まれてるのかなという、今度の選挙権のことにしても、個人的な考え方とすると高校卒業してすぐに選挙権が与えられるっていうのは、高校生がそういうことを学ぶときにも現実味があるし、実際に社会へ出てすぐそれを行使できるわけですから。そういう親の教育とか、それから地域づくりとか、今話が出た異質な集団との触れ合いっていうか、何かそういうものも青年期の教育っていうことの中に含まれていくのかなという気はして聞いてました。だから、そのことをやるからほかのことはやらないということじゃなくて、関連づければ極端に言うと全てが関連づけられるんで、委員さんから出てきた意見も集約できるし、今の国の動きとか何かも関連づけながら位置づけていくことはできそうな気はしております。

○竹田委員

第2回目の会議の会議録を送っていただいて、ずっと読む中で、私いろんなこと言うてるなという反省も含め、しまね教育ビジョンの中で社会教育の展開ということで、今後の方向性というのを社会教育課が4つほど丸で示しておられて、これを置いといて話してもいけないのではないかなということをおすごく思いました。

さっき栗栖委員の発言の中に、確かな根拠っていうことで、地域課題という言葉も出た

り、それから、安部委員の話の中で県教育行政への提言に資するものでないといけないうことでもあった中で、もう一度この社会教育の展開に挙げられている今後の方向性みたいなことを、もう一度皆さんで確認して進めたほうがいいかなというふうに思いました。

○藤井委員

事業を進めていくということ、先ほど施策に反映できるような提言ができるといいかなというご意見があったと思うんですけども、それを事業についてということになるとその活動を進めていく場であるとか、施設であるとか、専門性のある人材を育成をするのかしないのかとか、いろんな条件が出てくると思うんですが、例えば県の施策としておろすときにふるさと教育のように一律でおろすのか、モデル事業みたいな形で先進的な取り組みをされるのか、どちらの考えがよろしいですか。

例えば先ほどの青年教育にしても、家庭支援にしても、全体としておろしていくのか。こういうふうな特徴的なことをしてもらおうところを広げていくような活動をしていくのか。

○山本SL

ケース・バイ・ケースになってくると思うんですが、そういう一律に広げる施策の事業もあれば、モデル的なものを拾い上げて、広めていくことが効果的なものもありますので、それは中身を見ていかないとなかなか一概に全てを一律にとか、全てをモデル的にということではなくて、個別的看着ていく必要があると考えます。どっちが効率的なのかというのは考えていく必要があると思います。

○有馬会長

一つの方法論としてってことでしょうけども。藤井委員さん。

○藤井委員

具体的なことを考えていくときに、県の社会教育委員の会として県全体で取り組むような内容をまず第一に考えてするのか、それとも家庭教育支援であるとか、青年教育であるとか、こうピンポイントで取り組む内容なのか、どちらなのかなという思いがありました。

○有馬会長

わかりました。私どもの提案する事項がある小さなテーマに焦点化したことを提言するという方向なのか、少し大きい県行政を方向づける大きな提言って言うてもいいかもしれませんが、大きな提言のようなことをイメージしてるのかということですね。そういう点でいうと、この会議の性格でいうと、この会議はやや大きいということが多分根本にあるんかなというふうには思います。

県の会ですので、市町村の社会教育委員の会は今度は公民館の活動のあり方をやろうとか、家庭教育支援をこの村で、町でどうやっていこうとかがってというふうに具体的に絞った議論をして提言していくようなことが多い。ここではあまり絞り過ぎては県の委員会はまずいかなと、そういう意味では県の社会教育行政で何を大事にしていけないといけないとか、どういう方向が大事なんだとかというような理念的なものも含む大きなものが根本にはないといけないと思うんですけど、そういうことも含めて私どもの委員としての今考え、気持ち、方向を確認してるところです。

○竹田委員

栗栖委員が言われた地域課題の解決に資する社会教育という考え方は本当にいいなと、現実の社会と私たちがここの会議で話していることが乖離してはいけないなということをととも思います。ただ、地域課題を解決するっていうのは私たちNPOなんかもずっともう言ってきたことなんですけれども、困ったことを、困り事を解決するっていうこう真面目な、ひたむきな感じもいいんですけど、若い世代のことやこれから地域を担っていく青年、成人になったばかりの方たちを思い描いたときに、地域の問題を解決するっていう下向きなつらい感じよりも、こうあってほしい社会を描くっていうか、妄想するというか、自分たちが生きたい社会をつくっていくのは自分たちであるっていう何か明るさが欲しいなって思って、提言もこう真面目さだけじゃなく明るさが何か表現できるといいかなと思いました。

○有馬会長

そうですね、地域課題とか現状をいろいろ考えると、暗いテーマになりやすいんですけども、少しは明るい未来に向かってこう目指したいっていうかね、生きたい社会を目指すという言葉が竹田委員さんから出てきましたけども、あるいはじゃなくて確かに大事なこともかもしれません。

○三澤委員

範囲が広くてすごく難しいなと思ってるんですけども、根っこの部分というのは、やっぱり子どもたちが大きくなって社会に出ていくまでの取組がすごく大切なのかなと思ってます。部分的に青年期とか、成人とか、そこを見るのも大事かもしれないけれども、やっぱり大人になる子どもたちをどう育てていくかというところを基本に考えていけばいいんじゃないかなと思っています。

○有馬会長

今日は、具体的なテーマに近いことは前回も出てますし、今回も出ているわけですが、それらは全て社会教育行政の上で重要なことばかりでございます。したがってここでどういふ議論に絞ろうか、ほかはしなくてもいいというわけにいかない性格のもので、簡単に言えば全てが大事だという、そういうところもあるわけですが、物事っていうのは重点施策っていうような言葉があるようにやっぱり焦点をある程度明らかにして物事をやっていくっていうこともまた一方必要なことなので、その辺に対するこの社会教育委員の会の思いを結集していただけたらと思うんです。

○門協委員

例えば家庭教育に絞ろうじゃないかというときには、我々が提言するときには、そのためにはここでいう社会教育関係団体も育てないといけないとか、成人教育もしないといけないというふうに思われます。それとは逆に、社会教育関係団体をやろうじゃないかというときには、逆にそのためには家庭教育がという話にはならないんですよね。そういう意味で私は家庭教育でいいんじゃないかなという気がしております。

それと、竹田委員がおっしゃった言葉も物すごくインパクトがあるんですが、それは要求課題と必要課題のどちらに向かうかということだと思います。要求課題は現場の火事です。現場の火事は早く消さないといけないということであれば消そうと、現場はまだぼやだから置いといて、必要課題、必ずこれが必要であるよというところに視点を置いて、我々は取り組むと。例えば人口減少は既にもう問題になってますけども、そういう視点で書き方が違ってくると思うんです。そういう意味では、私はとりあえず中長期の短期のほうでまず現場の火事があるならば現場の火事を消す方法で、消すための提言をしたほうが、安部委員もおっしゃるようにインパクトがあるような気がいたしますが、ただ、やはり将来的なことを展望した必要課題も触れることは大事だと思っております。

○長岡委員

私は公民館におるわけなんで、そういった点からは常に1つのテーマにかかわって、それを具体的にどう推進していけばいいのかということを考えるわけです。こういった県の社会教育委員の立場ではそういう細かいところまで提言するっていうことは、これは非常に難しいことではないかと私は思っておるわけです。たまたま昨日、県の公民館連絡協議会の評議委員会をやりまして、今年1つの大会をやろうと、今、文科省の事業に対して手を挙げているところであるわけなんですけども、もしこれがよしということになれば、島根県の持っている諸課題、これについていろいろ全国的に先進的な取組をやっておられるような

ところもおいでいただいて、ここで議論しようというようなことも考えているわけなんです。

そういう中で、島根県が持つ課題っていうのは一体何だろうかということ、評議員さんにみんな各市郡に持ち帰っていただいて、まとめていただきたいとアンケートを出したわけなんですけれども、課題がやっぱり細かいところまでいきますと、中でこういう意見もありました。島根県はもう東西に長いと、これはもうあっちとこっちではもう課題も違うんじゃないかと、それをまとめていくなんていうことは非常に難しいことではないか、そういう意見もないではなかった。県として課題は1つにまとめるということはとても難しい話で、とてもできない。複数の、当然複数の課題でそれに迫っていかうというような話もあったわけなんですけれども、ここで先ほどもありましたように、行政に反映していただけるような提言が、これはぜひ私、望ましいことではないかというふうに思うわけです。やはり、時流に乗った課題、そうしたものを捉えていかなければならないのではないかと思いますし、そういう中で今盛んに人口減少に伴う地方創生の話も出ておるわけです。県の社会教育課の一つの重点課題として、持続性、つまり地域を担う人づくりっていうことですね、そういったものも大事にしたいということをおっしゃっておいでになりましたですけども、やっぱりこの人づくりということ、それによって地域の活性化が非常に図れるということがあれば、これもまた非常に大事なことではないかと。私としては、いかに人を集め、そしてその人を地域で育てていく、それは青年層であっても高齢者であっても、もっとずっと若年層であっても、それはいいわけなんですけど、やはり人づくりということは非常に根本に来るんじゃないかなというふうに思っておるわけです。だから、テーマを何か定めたときのやっぱりその切り口はどこで切り込んでいくのかということころまでは、提言の中には入れていただきたいというふうに思っております。

○有馬会長

今、長岡委員さんのお話を聞いていて、テーマが浮かんできたんですけど、「明るい地域づくりを目指す社会教育」、特に地域を担う人材づくり、それをどうするか、さらに若者が元気が出てきたり、若い親世代がすくすくと育ったり、多様につながってきますよね。育成団体との関係とか、婦人のほうもそうでしょうし、私どもとしては少し大きなテーマを掲げてその中に含まれる多様な社会教育の人、人材づくりの仕組みづくりに幾らか提言できることが具体的にできたらいいかなと思ってみたんですけど。

竹田委員さんがおっしゃった、明るい期待感もあるような方向も欲しいですね、議論

の方向がね。沈み込んでしまうようなことばかり、何か傷口をつつくようなテーマになってもいけないっていうかですね。そういう点は確かにあるなと思います。

○高尾委員

主役が自分であるって思うような、若者が自分たちで社会に参画していくっていうことの表現が何かできないかなという思いです。

○有馬会長

終わらなくてはいけない時間が近づいてきておりますので、締めくくりをしたいと思ってるんですけど、一言二言おっしゃりたい方があったらお願いします。今日は、大事な幾つかの提言をいただいております、社会教育課からも課長さんから具体的な2つの提言をいただきました。こういったことも包み込んで議論ができたらいいなと思います。それを大きく包むようなテーマとして、私はさっき発作的に言ってみたんですけども、島根の実情を考えたときに「明るい地域づくりを目指す社会教育」なんていうような言い方がいいのかなと思ってみたんです。ちょっと大き過ぎますけどね、題としては。いかがでしょうか。

○高尾委員

有馬会長がおっしゃったことは、一本線が通ったというか、背骨が通ったように聞かせていただきました。各委員さん方それぞれの思いもありますし、それを一度持ち帰ってそれぞれの立場で肉づけするなり削るなりというようなことが恐らく今一番すっきりと作業的には行くのじゃないかなっていう感じがしております。

まず、地方創生の関係は、地域総合計画ということで、これから立てるわけですし、その中でもやはり教育と子育て、あるいはその地域づくりと社会教育っていうのはどっちのほうから語るのかが違うだけで、この内容的に計画的に盛り込まれることっていうのはほぼ同じものが二面性を持つ三面性を持つというようなことになってくるんだと思います。そういう面では、先ほど話もありましたけど、今これまでのふるさと教育からのつながりもありますし、人口減少社会も総力を挙げて島根は闘っていくしかないというのも、この底が抜けてしまうともう、どんなに理念高邁なものがあっても地域は成り立っていかないという、僕は個人的危機感を持っていますので、そのあたりのところで先ほどのお話を膨らますというような形でいいのかなという感じがしております。

○有馬会長

ありがとうございます。今日はここまでのところで、きちっとしたことをまとめるのも

難しいかなという気もしますし、今、高尾委員さんがおっしゃったようなことでいうと、まだ次の年度の第1回の会議までのところで私どもが少し温めてご意見を寄せていただくような機会も設けて、第1回のときの議論をこうもう少し焦点化していくというようなことかなと今私は思ってるんですけど、来年度に向けての見通し、会議の見通しを伺っておいた方がいいかなと思います。

○山本 S L

そうしますと、来年度のスケジュールについては、資料7をごらんください。秋ごろには提言をいただきたいと考えています。非常にタイトなスケジュールになっておりますけれども、5月、7月、9月、このあたりで会議を開催いたしまして、詰めていきたいと考えております。5月の第1回目の会議について、何となく全体像が見え、7月には素案について検討をいただき、9月には詳細部分について肉づけしていくという形になろうかと思っております。そうすると会議と会議の間に意見をいただくようになろうかと思っております。タイトでありますけれども、一気に提言まで出していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○有馬会長

それでは、今日議論いたしましたことも、会議録で整理していただいたりもするわけですが、今お話しいたきましたように来年度は5月、7月、9月あたりで、およそですけども、3回の会議を計画してくださって、その結果まとめの提言ができたらということでございます。今日、結論を出すということではないようですから、第1回のときにも社会教育行政の方向性について議論できる余地が残っております。

そこまでのところで皆さん、もしご意見の言い残しがあれば寄せていただくか、逆に問うていただくという方法もあると思っておりますので、いずれにしても3回でというのは1回の議論が2時間か、2時間半ですので、3回もあると思っていたところでそう簡単にはいきません。効率的に進めるために今回も焦ってたところが私自身にもあったかもしれません。焦らないで、議論ができたほうがいいと思っておりますので、事務局でも工夫していただいて、第1回の議論が充実するような方向も検討いただいて、それまでに問うていただくのも方法かと思うし、自由に意見を寄せていただいて、それらをまた合わせてまとめたいただくのもいいかもしれません。進行を務めながら、十分まとめる方向が出せなかったことをおわびしないといけないと思っております。お話はおもしろく聞かせていただいたし、いい議論はできたという気がします。まとまるって点では十分ではなかったかもし

れません。

そんな反省を思いながら時間も来ておりますので、終わらせていただこうと思います。

○安部委員

高尾委員さんからのお話がありましたけども、都道府県も市町村もアベノミクスの中でいわゆる総合再生会議をつくって、計画をつくらないといけません。その計画は各市町村、都道府県で違うと思います。島根県がつくる計画をここ1年間で作りまして、そのときに例えば福祉はこうする、観光はこうする、産業はこうする、教育はこうするという、この「教育はこうする」ということの手書きが、今くしくも有馬委員長がおっしゃった地域づくりというふうな視点でくられると、これはそのまま何か計画に盛り込まれるのかなとイメージしながら聞いておりました。私はそれならそれでまた大きな価値があると思います。私はそれはもう枠が大き過ぎるんで、それは県が考えてつくるだろうと、その中の家庭教育はここで決まったことが収縮されていければというふうなイメージがあったもんですから、確認として県のほうで今後つくる計画の中で、まだほとんど県がつくる再生会議、再生計画の中身はわからないと思いますけども、教育行政はこうしますということが多分書くと思うんです。そのために、そのときに今我々が議論することがそのまま、今、有馬先生がおっしゃった提言のような形でまとめられれば本県では社会教育はそのためにこうしますというふうになるんですよね、ある意味。会議に出る前から実はひっかかっておりました、我々が提言したことがそのままもしかして県がつくる計画の中に入ってきたらすごいなというふうに思っていました。

○有馬会長

この私どもで議論したことが行政に反映されることを願って私どもも提言するわけです。

どの程度反映するかはまた向こうにかかっているとところもあるわけですが、スケジュール的にいいますと、今、我々が議論しているのは、平成28年度以降の行政に反映するわけで、27年度この4月からの行政にはまだ反映できないということ。しかも少し早目につくらないと予算要求その他に反映してこないの、今9月というのは、9月、10月あたりがリミットっていうことではないですか。我々の提言まとめの。

○安部委員

いや、私が思い描いたのは、島根県の平成28年の事業計画ではなくて、島根県が国に提出する27年中につくる計画、総合計画です。再生のために、その中に何ページか、教育行政をこうしますということが多分書かれると思います。

○荒木課長

簡単に言いますと、現在情報を持っておりません。今おっしゃいましたのは、地方版の総合戦略のことだと思います。これを所管してるところからの情報がまだおりてきておりませんし、そのスケジュールもわかっておりません。したがって、今、ご提案したスケジュールとこちらのほうが先であれば。一方のその戦略のスケジュールをにらんでこれをつくったわけではないので。申しわけございませんが、ちょっとわからないということです。

○安部委員

ただ、我々はこの秋に提言するものが、結果的にその地方版の戦略計画に網羅されるとうれしいなということだけです。

○有馬会長

それはうれしいですね。今日のところの議論を十分まとめないまま終わるようで申しわけありませんけども、ここで私としては打ち切らせていただいて、事務局へお返ししたいと思います。よろしゅうございますか。

○山本S L

有馬会長、どうも進行ありがとうございました。

ご意見をいただきましたので、大きな社会教育のあり方のように大きなところから入って、関連づけていくのか、あるいは、少し小分けにしたような項目をここに並べていくのかというのはまた検討させていただきまして、こちらから提案させてもらうか、あるいは意見をいただくかという機会を持ちたいと思います。

では、事務連絡として今後の方向です。先ほど説明しました資料7を見ていただきますと、新年度に入りまして、3回の会議を予定しております。2カ月置きに5月、7月、9月と開催しまして秋には形をつくっていただきたいと考えております。スケジュール的に厳しいですけども、ぜひよろしく願いをいたします。

それから議事録を作成しまして、公開ということになりますのでご了承ください。その前に議事録の確認を依頼しますので、また修正がありましたら意見を聞かせてもらおうと思っております。よろしく願いいたします。

○島田G L

終わりに、課長の荒木がご挨拶を申し上げます。

○荒木課長

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、大変活発な議論をいつもいただくわけですが、本日もいただきました。大変ありがとうございました。

私どもは事務局としてではなくて、社会教育課としての思いを言わせていくような場面も頂戴いたしまして、話をさせていただきました。出しゃばり過ぎないように、しかも怠けないように事務局としてやっていきたいというふうに思っておりますので、引き続きよろしく願いをいたしたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

○島田G L

以上で平成26年度第3回島根県社会教育委員の会議を終了いたします。ありがとうございました。